

毎週木曜日
(第5木曜日を除く)



夜7時まで窓口業務を延長しています

嘉麻市では、仕事などの関係で平日昼間に来庁することができない方のために、窓口業務時間の延長を行っています。

ご利用の際は、取り扱いできる庁舎、日時、業務内容をご確認の上ご利用ください。

実施日 ※1		第1木曜日	第2木曜日	第3木曜日	第4木曜日
庁舎・窓口		山田総合支所 市民地域振興課 市民サービス係	碓井総合支所 市民地域振興課 市民サービス係	本庁 市民課 税務課	嘉穂総合支所 市民地域振興課 市民サービス係
延長時間		17:00～19:00	17:00～19:00	17:00～19:00	17:00～19:00
取扱業務	証明書等の交付 ※2	○	○	○	○
	未納のない証明 ※3	—	—	○	—
	印鑑登録	○	○	○	○
	マイナンバーカードの交付 (事前予約が必要です)	○	○	○	○
	納税及び納税相談	—	—	○	—
問合せ先 (市外局番：0948)		市民地域振興課 53-1119	市民地域振興課 62-5668	市民課：42-7424 税務課： 42-7421(市民税) 42-7422(資産税) 42-7423(徴税)	市民地域振興課 57-3187

※1 祝日の場合は実施いたしません。第5木曜日の実施はありません。

※2 交付できる証明書等は下記のとおりです。持参するものなど、詳しくはおたずねください。

区分	交付書類
戸籍関係証明	戸籍の謄本・抄本、除籍、記載事項証明書 など
附票	附票の写し、除附票の写し など
住民票関係証明	住民票の写し、除票の写し、住民票記載事項証明書
印鑑登録関係	印鑑登録証明書
税関係証明	所得証明書、記載事項(個人・世帯)証明書、非課税証明書、納税証明書、車検用軽自動車税納税証明書、評価証明書、公課証明書、名寄せ帳、無資産証明書、国民健康保険税納付証明書、未納のない証明(※3) など
行政証明	身分証明書、独身証明書 など

※3 未納のない証明は第3木曜日の本庁のみの取扱いになります。

◆作成 嘉麻市役所市民課 〒820-0292 嘉麻市岩崎 1180 番地 1 電話：0948-42-7424